

はじめに

近年、わが国では急速に少子化が進展する中で、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような少子化の流れを受け、国では10年間の集中的・計画的な少子化対策を行うため、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定され、北広島町においても、平成21年度を目標とし「北広島町次世代育成支援対策行動計画（前期計画）」を策定し、その実現に向け推進してまいりました。

本町においても子どもの数は継続的に減少しており、今後もさらに進む少子化に備え、引き続き対策を推進するため、平成26年度を目標年次とし、「安心して子育てのできる環境づくり」及び「子どもたちの生きる力を育む環境づくり」を基本目標に「北広島町次世代育成支援対策行動計画（後期計画）」を策定しました。

安心して子育てができる環境の中で子どもの生きる力がしっかりと育まれるためにも、子育て家庭のニーズや不安、将来への希望に応える施策の推進が、重要な課題であると認識しております。

この計画に掲げた目標と具体的な施策を積極的に推進することにより、生活の中で実感できる環境づくりに努めてまいります。

また、計画の推進にあたっては、国、県をはじめ町民、地域、企業や関係機関・団体などの役割分担と相互の連携を図りながら、計画の実現に向け、鋭意努力していきたいと考えておりますので、皆様方の一層のご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました「北広島町次世代育成支援対策地域協議会」の委員の皆様や、関係団体をはじめ、アンケート調査にご協力をいただきました町民の皆様、関係者の皆様に、心から厚くお礼を申し上げます。

平成22年3月

北広島町長 竹下正彦



目 次

I 総論	1
第1章 計画の策定にあたって	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間	3
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状	4
1. 少子化の動向	4
2. 家族や地域の状況	10
3. 子育て支援サービスの提供と利用の状況	12
4. ニーズ調査の結果概要	14
第3章 計画の基本方針	31
1. 計画のキーワードと将来像	31
2. 基本姿勢	32
3. 重点的に取り組む方向性	33
4. 基本目標と施策の体系	34
5. 上位計画・他計画との関連・整合性	37
6. 計画の推進にあたって	37
II 各論	39
第1章 安心して子育てできる環境づくり	40
1. 相談、情報提供・共有の場の充実	40
2. 母子保健・医療の充実	41
3. 保育サービスの充実	43
4. 安全の確保	45
5. 子どもの人権の尊重と児童虐待の防止	47
6. 子育てにおける男女共同参画の推進	48
7. 仕事と生活の調和の実現	48
8. 経済的支援の整備	50

第2章 子どもたちの生きる力を育む環境づくり.....	51
1. 遊び場の充実.....	51
2. 家庭の教育力の向上.....	52
3. 学校等の教育環境の充実.....	53
4. 地域の教育力の向上.....	55
5. 障害児施策の充実.....	57
6. 「食育」の推進.....	59
7. 次世代の親づくり.....	60
第3章 数値目標.....	61
全国共通で設定が期待されている事業項目と目標水準.....	61
Ⅲ 資料編.....	63
北広島町次世代育成支援対策地域協議会設置要綱.....	64
北広島町次世代育成支援対策地域協議会委員名簿.....	65